

令和4年4月20日

## 「令和4年度消費者月間シンポジウム」の開催について

毎年5月の消費者月間では、テーマを設定し、消費者、行政、事業者が一体となって、消費者問題に関する教育・啓発を集中的に実施してきたところです。

令和4年度消費者月間は、令和4年4月の成年年齢引下げを踏まえ「考えよう！大人になるとできること、気を付けること～18歳から大人に～」をテーマとして掲げます。このテーマに沿って、令和4年度消費者月間のシンポジウムを下記のとおり開催します。皆様からの御参加をお待ちしております。

### 記

- 日 時 令和4年5月20日（金）午後2時から午後4時20分まで
  - 会 場 全国都市会館3階 第1会議室（東京都千代田区平河町2-4-2）  
※分科会は第1・第3・第4会議室に分かれて実施
  - 参加方法 会場参加及びオンライン参加のうち参加者が希望する方法
  - 主 催 消費者庁
  - プログラム
- 14:00～ 開会
- 14:00～14:10 動画視聴 令和4年度消費者月間 保護者向け消費者被害防止  
セミナー（ダイジェスト版）  
「18歳から大人」ってどういうこと？  
ー菊間弁護士に聞いてみようー
- 14:10～14:30 講演 「成年年齢引下げと最近の消費者庁の動き」  
【講演者】 消費者庁 長官 伊藤 明子
- 14:30～14:40 休憩
- 14:40～15:20 分科会 I
- グループA 「取引のデジタル化」  
【説明者】 消費者庁担当者
- グループB 「緊急時対応（新型コロナウイルス感染症対策、孤独・孤立対策等）」  
【説明者】 消費者庁担当者
- グループC 「エシカル消費」  
【説明者】 消費者庁担当者
- 15:20～15:30 休憩

15:30～16:10 分科会Ⅱ

※分科会Ⅱは分科会Ⅰの参加者を入れ替えて、分科会Ⅰと同じテーマで実施。

16:15～16:20 閉会挨拶

■ 申込方法 消費者庁ホームページの申込みフォームから令和4年5月17日(火)午後5時までにお申し込みください。

※5月12日追記：申込期間を延長しました。

URL : <https://form.caa.go.jp/input.php?select=1185>



■ 定員 会場参加：90名（各分科会の定員30名）

オンライン参加：200名

※申込状況によっては希望に沿えない場合がございますので、御了承ください。

<報道関係者の皆様へ>

- ・本シンポジウム中の写真及び動画撮影は、冒頭から終了まで可能となっておりますが、事務局からの指示に従い御撮影いただきますようお願いいたします。
- ・取材の御希望がある場合は、開催日の前日までに下記の「問合せ先」に必ず御連絡ください。
- ・当日は受付に名刺を御提出ください。

以上

**【問合せ先】**

消費者庁新未来創造戦略本部

担当：福山、楠

電話：088-600-0015、088-600-0074